

令和5年度 消費者月間 統一テーマ
デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

消費者月間とは？

「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。



社会のデジタル化が進むことにより、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能になりました。SNSによる情報発信やインターネット通販の普及など、私たちの生活はますます便利に、楽しみ方の幅も広がっています。一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルが発生しています。デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、様々な情報の正確さを見極める力や、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けることが必要です。

通販トラブル

正規の通販サイトと思って購入にしたのに…

SNSで有名ブランドのものと思われる販売サイトの広告が表示された。「キャンペーン中」とうたっており、相場よりかなり安かったので、洋服とバッグを注文した。支払い方法が銀行振込みのみだったので、仕方なく、指定の口座に料金を振り込んだが、商品が届かない。相手にメールを送ったが、返信はなかった。電話番号の記載はなかったので、連絡を取ることができない。

偽サイトの特徴

- ◎販売価格が大幅に値引きされている
- ◎支払い方法が、クレジットカード決済のみ、代金引換サービスのみ、銀行口座などへの前払いのみなど、支払い方法が限定されている
- ◎事業者への連絡方法が問い合わせフォームやフリーメールのみ
- ◎日本語の表現が不自然

訪問販売や電話勧誘販売などクーリングオフできる取引では、電磁的記録でもクーリング・オフの通知ができます！

電磁的記録とは？

- ・電子メール
- ・クーリング・オフ専用フォーム
- ・ファクシミリ など

※ 送信したメールの保存やウェブサイト上のクーリング・オフ専用フォームの画面はスクリーンショットし、送信記録を残すようにしましょう



※ イラストは「消費者庁イラスト集より」

ここに注意！

通信販売は
クーリング・オフできません

「おかしいな？」と思ったら、消費生活センターへ

商品やサービスの契約トラブル、製品事故に関する相談、消費生活に関する問い合わせに応じています。

相談日時

■月～金曜日(来所相談・電話相談)

9時30分～12時、13時～15時

■土曜日

9時30分～12時(電話相談のみ)

持ち物

- 契約書 保証書 写真

- 購入のきっかけとなった広告やパンフレット
- 保存してある画面やURL、メール
- 契約までの経緯を時系列にまとめたメモ など

消費生活専門弁護士の相談もご利用ください

「債務整理の方法を知りたい」「賃貸アパートの原状回復費用を請求された」など、契約について専門家の意見が聞きたいときはご相談ください(要予約)。

日時 毎月第4金曜日(原則) 13時～17時(相談時間30分)

障害のある人もない人も ともに生きるやさしさのあるまちへ

問合せ 障害者福祉課障害者福祉担当

「鶴ヶ島市ともに生きるやさしさのあるまちを目指す障害者のコミュニケーション支援条例」
「鶴ヶ島市手話言語条例」を制定しました。



情報を得ることやコミュニケーションを取ることは日常生活を送る上で大切なことです。鶴ヶ島市では2つの条例を制定し、障害の特性に応じた情報の取得およびコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備することにより、全ての市民が互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指していきます。

障害の特性に応じたコミュニケーションの確保

私たちが日常生活を送っていく上で、情報を得て、他の人とコミュニケーションを図ることは必要不可欠なものです。しかし、障害の特性によっては音声や文字による情報を取得することや、うまく自分の意思を伝えることが難しく、障害者は日常生活の中で困難を抱えています。このため、多様なコミュニケーション手段の中から自ら選択できる環境づくりが重要です。

なぜ「手話言語条例」を制定したの？

手話は、日本語とは異なる語いと文法を持つ独自の言語であり、手・指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

しかし、障害の特性に応じたコミュニケーション環境を整備しようとする、日本語を前提に考えてしまいがちです。

このため、手話が言語であることの理解と普及を図るために条例を制定しました。

どんなことに困ってるの？

視覚障害の方 銀行ATMなど音声対応していないところがあって困る。

聴覚障害の方 字幕があっても理解するのが難しい。外出先で筆談をお願いすると嫌な顔をする人がいる。

知的障害の方 外見からは分かりにくく、理解が得られない。

高次脳機能障害※の方 外見からは分かりにくく、まわりに理解されない。症状は様々だが、曖昧な言葉が分かりづらい、上手く伝えられないなどの症状の人がいる。

※ 病気や事故などで脳の細胞に損傷が加わることで、年齢に応じた適切な認識や行動ができなくなる障害です

今後の取り組み

障害の特性に応じたコミュニケーション手段が確保されるよう、現在行っている手話通訳派遣事業や要約筆記者派遣事業などを引き続き実施していくほか、障害当事者やその関係者と話し合いながら具体的な施策を実施していきます。

始めてみよう！
私たちにできること

会議や講座では・・・
・手話通訳者や要約筆記者を配置する。



ヘルプマーク

周囲の人に、支援を必要としていることを知らせるマークです。ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

説明するとき・・・

(知的障害・発達障害・精神障害)

・本人を尊重しつつ、穏やかな口調で「ゆっくり」「具体的に」「くり返し」伝える。

学びませんか・・・

・手話講習会(入門)

・点字講習会(入門)

・音訳講習会(入門)

※ 鶴ヶ島市社会福祉協議会で実施予定です。詳しくはホームページをご覧ください

日本赤十字社会員増強運動にご協力をお願いします

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

日本赤十字社の基本原則	
人道	人間のいのち、健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努める
公平	差別をせず、最も助けが必要な人を優先する
中立	全ての人の信頼を得て活動するため、一切の争いに加わらない
独立	国などの人道活動に協力するが、自主性を保つ
奉仕	利益を求めず、人を救うため、自発的に行動する
単一	国内唯一の赤十字社として、全ての人に開かれた活動を進める
世界性	世界の赤十字ネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動する

日本赤十字社は、日本赤十字社法により設立されている法人で、安全な血液製剤を安定的に供給する血液事業、医療事業などの人道的事業を実施しています。日本赤十字社の様々な事業活動は、赤十字の理念や活動にご賛同をいただいた皆さんからの「活動資金」によって賄われています。

本年も、日本赤十字社の活動資金募集について、各自治会にご協力を依頼しています。つきましては、自治会役員の方が各世帯を訪問しますので、その際には、赤十字事業の一層の充実、発展という趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。また、自治会に未加入で、赤十字活動にご賛同いただける方は、直接福祉政策課にご連絡をお願いします。

活動資金の主な使い道

- 1 災害救助活動
- 2 講習普及活動
- 3 赤十字ボランティアの養成事業
- 4 国際救援活動
- 5 救急医療活動や看護師養成事業
- 6 安全な血液製剤の安定供給のための血液事業
- 7 社会福祉事業
- 8 赤十字会員の加入促進事業や赤十字事業の広報活動

災害義援金・海外救援金受付状況をお知らせします

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

災害義援金	9413円
令和4年台風15号災害義援金	9764円
中東人道危機救援金	5000円
バングラデシュ南部避難民救援金	5000円
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	6112円
令和4年7月大雨災害義援金	240円
令和4年8月3日からの大雨災害義援金	9413円

マイナポイントの申込期間が、5月末日から9月末日まで延長されました。(マイナンバーカードを令和5年2月末日までに申請した方)

マイナポイントは、申込期限が近づくにつれ申込サイトの混雑が予想されますのでお

災害義援金・海外救援金につきましては、多くの皆さんから温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。日本赤十字社鶴ヶ島市地区での受付状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)は、次のとおりです。

マイナポイントの申込期間延長

問合せ先 市民課住民記録担当

マイナポイントの申込期間が、5月末日から9月末日まで延長されました。(マイナンバーカードを令和5年2月末日までに申請した方)

マイナポイントは、申込期限が近づくにつれ申込サイトの混雑が予想されますのでお



マイナンバー

早めにお申し込みください。なお、2月末日までに申請した方のマイナンバーカードの受取はがきは順次発送しています。



お預かりしました災害義援金や海外救援金は、日本赤十字社埼玉支部を通じて被災地に送金され、被災地域の復興・復興活動に役立てられています。

アフガニスタン人道危機救援金	1万839円
2022年アフガニスタン地震救援金	5869円
ウクライナ人道危機救援金	19万5385円
2023年トルコ・シリア地震救援金	6万2817円

障害者団体などの自発的活動を応援します

問合せ 障害者福祉課障害者福祉担当

対象 市内に事務所があり、

①障害のある方を支援するための自発的活動を行う、障害者団体または障害者支援団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します(補助上限額あり)。

②ペアレントトレーニング講座を実施する障害者支援団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します(補助上限額あり)。



申請書ダウンロード

障害福祉についての身近な相談窓口

問合せ 障害者福祉課障害者支援担当

障害福祉についての身近な相談窓口として、市内3か所に「障害者地域相談支援センター」があります。障害のある方、そのご家族や関係者などを対象に、障害福祉サービスの制度やサービスの説明、利用手続きの案内、日常生活の困りごとなどに、相談支援専門員が対応します。お気軽にご相談ください。



相談窓口	所在地	連絡先
鶴ヶ島市生活サポートセンター	市役所6階 社会福祉協議会内	☎277・4116
障害者地域相談センターあゆみ	藤金685-1	☎279・5233
障害者地域相談センターカローレ	上広谷472-10	☎277・4830

構成員が5人以上の障害者団体、障害者支援団体

申込み 5月31日(水)まで障害者福祉課障害者福祉担当へ直接。申請書は窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

農薬は適正に使用しましょう

問合せ 産業振興課農政担当

農薬を使用する際は、使用方法に十分注意し事故防止に努めましょう。

- ・ラベルや袋に表示された注意事項を厳守し、周囲への飛散に十分注意しましょう
- ・散布量は必要最低限にし、農薬以外の防除方法を検討しましょう
- ・事前に周辺住民や施設利用者等に周知を行うとともに、風向きに注意しましょう
- ・農薬廃棄は専門処理業者に委託するなど、責任をもって処分しましょう



詳細はこちら

鶴っ子サマースクールで学習指導補助員の大学生の募集について

問合せ 学校教育課指導担当

昨年度に引き続き、市内小・中学校の夏季休業期間中に「鶴っ子サマースクール」を開催します。「鶴っ子サマースクール」は、児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、家庭学習の習慣化を図り、「確かな学力」を育成することを目的としています。つきましては、学習指導補助員として、児童・生徒の自主学習の支援を行う大学生を募集します。

時給 1300円(交通費含む)

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、5月31日(水)までに学校教育課指導担当へ郵送、または直接持参してください。

選考方法 書類選考の上、面接を実施します。

選考結果 応募者全員に文書で通知します。

詳細は市ホームページをご確認ください。

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、埼玉県泉戸保健所(☎283・7815)までご連絡ください。

配当所得などの課税方式の選択について

問合先 税務課市民税担当

上場株式などの配当所得や譲渡所得については、所得税とは異なる課税方式を選択することができます。異なる課税方式を選択する場合は、個人住民税の納税通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に個人住民税の申告書と別紙「上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に関する課税方式の選択申出書」を提出していただきます。確定申告書に配当所得などの全部を申告不要と記載した場合は提出不要です。

※ 申告書は税務課窓口に設置してあります
令和6年度(令和5年分)以降は、特定配当に係る所得および特定株式等譲渡所得について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができます。これらの所得を確定申告すると、住民税における合計所得金額や総所得金額などへ算入されることとなります。
申告の際は、課税方式の選択について慎重に判断してください。

便利な納税方法が増えました！

問合先 収納課納税管理担当

新たに納付書に印字される地方税統一QRコードを利用して、スマートフォンやパソコンから市税や国民健康保険税を納付することができます。うになりました。

対象税目

- ・市・県民税(普通徴収)
 - ・固定資産税・都市計画税
 - ・軽自動車税(種別割)
 - ・国民健康保険税(普通徴収)
- 地方税統一QRコードが印字されている納付書があれば、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、ネット

トバンキングなどを利用していつでもどこでも納付ができます。また、「地方税統一QRコード対応金融機関」であれば、納付書を金融機関窓口で直接持参して納付することもできます。

詳しい納付方法や対応しているスマートフォン決済アプリ、金融機関については、地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」をご確認ください。



地方税お支払サイトはこちら

軽自動車税(種別割)の減免のお知らせ

問合先 税務課市民税担当

障害のある方(以下「障害者」という)などが所有する車両について、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます(障害者1人につき普通自動車を含めて1台に限る)。

減免の対象となる軽自動車

- ① 障害者が所有する軽自動車
で自らが運転するもの
 - ② 障害者または障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車
で、障害者の通院、通学、通勤または仕事のためにその方と生計を一にする方が運転するもの
 - ③ 障害者のみで構成される世帯の方が所有する軽自動車
で、その方を常時介護する方が運転するもの
 - ④ 軽自動車の構造が、障害者が利用するためのもの
- ※ 障害区分などにより減免の対象にならない場合もあります

なお、令和5年度より障害者と生計を一にする方などが運転する場合の減免対象となる等級を一部緩和しました。詳細は市ホームページをご確認ください。また、①～③については自動車検査証または

軽自動車届出済証に「事業用」と記載されているものは除きます。

※ 昨年度減免された方も毎年申請が必要です。なお、納税後の減免はできません
申請に必要な書類など

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳など
- ・運転免許証(減免を受けようとする車両を運転する者)
- ・自動車検査証または軽自動車届出済証
- ・納税通知書
- ・納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

※ 障害者と住所が異なる運転者が、同一生計または常時介護している場合には、現況書が必要となります

申請期限 5月24日(水)

郵送による申請も受け付けています。申請用紙は、市ホームページからダウンロードできます。



詳細はこちらから

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です

問合せ先 税務課市民税担当

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です。
令和5年4月から、地方税統一QRコード(eL-QR)の導入により納付方法が増えました。地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。
スマートフォン決済アプリは、バーコードを読み取りできる6アプリ(Pay Pay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ)がご利用できます。
自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)で、窓口での現金による納税の受付は令和5年3月末で終了しました。令和5年4月からは、スマートフォン決済アプリ、コンビニエンスストアでの納税などをご利用ください。
納税通知書は、5月中旬頃、お手元に届く予定です。
埼玉県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税し納付履歴などを協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを

実施しています。詳しくは埼玉ホームページをご確認ください。

※ 自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターへ ☎0570・012・229

※ 障害者の方のための減免申請については、窓口への受付に加えて、令和4年度から郵送および電子申請でも受け付けています。詳しくは埼玉県ホームページをご確認ください



地方税お支払
サイトはこちら



納税通知書送付のお知らせ

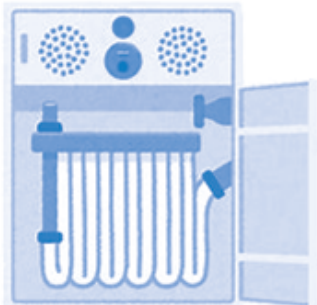
問合せ先 税務課資産税担当、市民税担当

令和5年度分の納税通知書を次のとおり送付します。納税通知書が届かない場合はご連絡をお願いします。

名称	対象者	送付予定 期日	問合せ先
固定資産税・都市計画税	令和5年1月1日現在、鶴ヶ島市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方 ただし、同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が一定の額(土地:30万円、家屋:20万円、償却資産:150万円)に満たない場合は、課税されないため、納税通知書は発送しません。	5月上旬	税務課資産税担当
軽自動車税(種別割)	令和5年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している方	5月上旬	税務課市民税担当
個人市県民税	令和5年1月1日現在、鶴ヶ島市内に住所があり給与から個人市県民税が天引き(特別徴収)される方 ※ 勤務先の会社などに送付します。 上記以外の方	5月中旬 6月中旬	

防火管理資格取得(新規)講習会

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課 ☎281・3117



定員 50人(申込順)
費用 4000円

※ 駐車場の用意はありません

場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合
消防本部(坂戸市鎌倉町16-1)
日時 6月14日(水)・15日(木)
8時30分～16時30分

消防法施行令に基づく、防火管理資格(甲種)を取得する講習会を行います。
多数の人が利用する事業所では、防火管理の資格を有する人の中から防火管理者を定め、消防本部に届出をする必要があります。
資格者がいない事業所は必ず受講し、防火管理者を選任してください。
対象 鶴ヶ島市、坂戸市内在住または在勤で、各事業所において管理監督的な地位にある方

防火管理者を選任すべき防火対象物	選任すべき防火管理者	
	甲種	甲種または乙種
老人短期入所施設、養護老人ホームなどで収容人員が10人以上	延べ面積に関係なく全て	—
飲食店、マーケット、保育園、幼稚園、病院、老人デイサービスセンターなどで収容人員が30人以上	延べ面積300㎡以上	延べ面積300㎡未満
共同住宅、学校、図書館、工場、倉庫、事務所などで収容人員が50人以上	延べ面積500㎡以上	延べ面積500㎡未満

申込み 5月30日(火)
8時30分から16時までに消防本部予防課へ電話

災害対策を万全に

問合先 危機管理課防災危機管理担当

自主防災組織とは
自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、自主的に防災・減災活動に取り組み地域組織です。
なぜ自主防災組織が必要か
大規模な災害が発生した場合、救助などの要請が殺到することが予想され、市や消防などの防災関係機関の対応が行き渡らない可能性があります。そのため、地域が結束して普段から地域のために救出救護や避難所運営などの防災・減災活動を行うことで、災害時に地域の被害を抑えることが極めて重要です。
また、平常時も地域で防災備蓄物の整備などを行うとともに、防災訓練や救命講習を実施することで、防災知識を深め災害時に備えることができます。

ご相談ください

市では自主防災組織の設立を検討している自治会向けに講座の開催や相談を受け付けています。自主防災組織を設立したいけど何をしたらいいかわからないなど、お悩みがありましたらお気軽にご相談

ください。

補助金を交付します

市では自主防災組織を設立した場合、その活動に必要な防災資機材などの整備に対し、1回に限り補助金を交付しています。

補助額 基準額と加算額を足した額を限度として、対象経費の3分の2以内の額を補助

基準額 5万円

加算額 150世帯から1世帯増えるごとに100円を加算

防災行政無線の放送内容と確認方法について

市では、58か所に防災行政無線のスピーカーを設置しています。防災行政無線とは、災害時などに市民の皆さんへ広く周知が必要な情報を伝える設備です。放送内容が聞き取りづらい方のために、情報提供サービスを実施していますので、登録・確認をお願いします。



詳細はこちら



詳細はこちら

光化学スモッグにご注意ください

問合せ先 生活環境課環境保全担当

5月から9月は光化学スモッグが発生しやすい季節です。市では光化学スモッグ注意報・警報が発令された場合、市の防災行政無線でお知らせするほか、公共施設や市内の金融機関に看板を設置して注意を呼びかけています。

埼玉県のホームページでは最新の情報をお知らせいたします（鶴ヶ島市は「県南西部地区」です）。

注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避ける
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入る
- ・自動車の使用を控える
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な方は、健康な成人よりも被害

光化学スモッグとは

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物に、大量の紫外線があたることにより発生するものです。目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

気象条件

- 天気** 晴れまたは薄曇り
- 風向き** 朝方に北よりの弱い風が吹き、日中南寄りの風に変わる
- 風速** 日中の平均風速が秒速4メートル以下
- 気温** 日中最高気温が25℃以上

高規格救急自動車を配備しました！

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合
消防本部警防課 ☎281・3119



坂戸・鶴ヶ島消防組合では、坂戸消防署の高規格救急自動車を更新配備しました。

救急件数は全国的に年々増加しており、当組合でも令和4年は過去最高の9000件を超え、救急車の必要性が高くなっています。今回更新した救急車は、救急車の

を有効に活用し、市民の皆さんの安全・安心を守っていきます。また、今回更新した救急車は、緊急消防援助隊登録車両のため、大規模災害が発生した際に、全国各地へ出場します。被災地の皆さんを勇気づけられるように、救急車が来たことをひと目で分かるデザインにしました。

を受けやすいので特に注意する

光化学スモッグが発生しやすい気象条件

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

問合せ先 生活環境課交通安全・防犯担当

九都県市では、自転車マナー向上のための強化月間を実施しています。埼玉県は全国でも自転車の保有率が非常に高く、多くの方が自転車を利用しています。自転車のルールを学び、守り、自転車を安全に利用することが自分自身の生活を守ることにつながります。日頃の自分の運転が「自分ルール」になっていないかを見直しましょう。

自転車を安全に利用するため

後方の安全確認

発車時は、前方だけでなく、後方からの追突を防ぐために、後方の安全を必ず確認しましょう。周りのドライバーや歩行者に「今から出発しますよ」と伝えるためにも効果的です。

早めのライト点灯

無灯火は視認が遅れるため、ブレーキも遅れ、重大事故の原因となります。ドライバーから自分の存在を見えやすくするためにも、暗くなり始めたら早めにライトを付けましょう。

周りの音をしっかりと聴く

イヤホンやヘッドホンを使用していると車や緊急車両のサイレンなどが聞こえにくくなり危険の察知が遅れます。近づく車の音をしっかりと聴きましょう。

ヘルメットを着用

自転車事故死者の多数が、頭部への損傷により命を落としています。ヘルメットを着用することで、万が一の事故にあっても、被害を軽減することができます。

埼玉県内では自転車事故が後を絶たず、令和4年中は自転車事故による死者数が16人で、全国ワースト6位でした。事故の約3割に、自転車運転者に何らかの交通ルール違反が見受けられます。自転車は車の仲間です。車両の運転者としての責任を自覚し、交通ルールをしっかり守りましょう。

運動期間 5月1日(月)～31日(水)まで

埼玉県重点

- ・自転車損害保険などへの加入促進
- ・自転車乗車時のヘルメットの着用促進

再編する中学校の学校名を募集します

問合せ先 学校教育課学校再編担当

令和9年4月に鶴ヶ島中学校と西中学校を一つの学校に再編する準備を進めています。両校の歴史や伝統を尊重し、再編する学校として、夢や希望を持てる、地域住民からも愛され親しまれる学校名を募集します。

募集内容 鶴ヶ島中学校と西中学校を再編する中学校の学校名

応募資格 市内在住の方。ただし、市外の方で、鶴ヶ島中学校または、西中学校の卒業生は応募できます。

募集期間 5月31日(水)まで(※ 必着)

応募条件 漢字、ひらがな、カタカナにより表記され、読み書きが容易な名称

※ 次のうち一つ以上に該当すること

①地域の自然条件や歴史・文化にちなんだ名称

②児童・生徒や住民などの願いや理想にちなんだ名称

③再編する学校としてふさわしい名称

※ 現在の学校名の応募も可

※ 応募できる名称は、一人につき一つの名称です。二つ



以上の名称を応募した場合はすべて無効とします

応募方法

市ホームページの応募フォームから直接入力できます。左記の二次元コードを読み込めば応募フォームの画面になります。応募用紙は市ホームページからダウンロードすることができます。市ホームページから印刷した応募用紙、応募箱設置場所に置いてある応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送・

〒271-4280 市教育委員会に送るか、応募箱に直接ご投函ください。

応募箱設置場所

市役所1階ロビー、若葉駅前出張所、各市民センター、中央図書館、女性センター(各施設の開庁時間内に投函ください)

選定方法および発表

・応募のあった学校名とその理由、応募状況などをもとに、学校名の候補を選定します。

・採用された方の発表などは行いません。



応募はこちら

人間ドックなどの受検費用を助成します

問合せ先 保険年金課保健事業担当

人間ドックまたは脳ドックは詳しい検査を多項目にわたりに行い、病気の早期発見に効果的です。国民健康保険および後期高齢者医療では、受検費用に対する補助を行っています。

対象者

- ・国民健康保険に加入し、年齢が満30歳以上の方で、申請時に国民健康保険税の未納がない方
- ・後期高齢者医療に加入している方で、申請時に後期高齢者医療保険料の未納がない方

令和5年度に75歳を迎えられる方へ

後期高齢者医療の健康診査、国民健康保険の特定健診および、国民健康保険の人間ドック・脳ドックの補助を受けた方は、令和5年度中の後期高齢者医療人間ドックなど補助の対象となりません。

補助回数

人間ドック・脳ドックのいずれかを年度内に1回

検査結果の提出

人間ドックの受検費用の補助を受ける場合は検査結果の提出が必要となります。

	指定医療機関	指定外医療機関
区分	人間ドック	人間ドック・脳ドック
検査料	3万8500円(税込)	医療機関によって異なります
補助金	2万円	消費税を除く検査料の1/2の額 限度額2万円
自己負担額	1万8500円(税込)	医療機関、検査内容によって異なります
検査結果 申請方法	指定医療機関から市に直接提出 受検前に申請 ※ 電話申込可	申請時に提出 受検後に申請
持ち物	保険証	保険証 振込先の口座情報が確認できるもの 領収書(原本) 人間ドック検査結果または写し